



あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま

# 広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2024

# 9

NO.865



# 厚真町長杯

ATSUMA MAYOR'S CUP



7月27日と28日、浜厚真海浜公園でサーフィン関連イベントが開かれ、雨交じりのあいにくの天気でしたが、砂浜は大勢の来場者でにぎわいました。27日はサーフィンを軸にして、マルシェやステージイベントなどが楽しめるビーチフェス「meet up ATSUMA」(浜厚真臨海ゾーン活性化イベント実行委主催)が、また、28日には日本サーフィン連盟(NSA)公認の「厚真町長杯」が開かれました。

meet up ATSUMAには、ビギナーやショートボードオープンクラスなど8部門に130人がエントリー。選手たちは、浜辺から送られる声援に背中を押されながら砕け散る波を見極めて技を競い合いました。

また、特設会場では、キッチンカーが空腹を癒やし、軒を連ねたテントでは特産品の販売やけん玉の体験、勇払原野に生息する生物の観察なども開催。ステージでは、地元出身のシンガーソングライターの小寺聖夏さんらのライブやコロ・レイアロハの子どもたちがフラダンスを披露してイベントに華を添えました。

28日の厚真町長杯では、全国のトップサーファーなど176人がエントリー。あいにくの雨空でしたが、果敢に波に挑んでベストパフォーマンスを繰り広げました。(写真は、いずれもmeet up ATSUMA)



宝くじ 街に元気を。あなたに夢を。

この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて実施しています。



# 広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2024

9

NO.865

## ひとのうごき

人口 4,243人 (-13)  
男 2,148人 女 2,095人

世帯数 2,109世帯 (-6)

8月31日現在 ( )内は前月比

- 2 ひとのうごき
- 3 厚真町長杯・meet up ATSUMA
- 4-5 北海道胆振東部地震から6年
- 6-9 町からのお知らせ
- 10-11 国民年金
- 12-15 まちの話題
  - 16 防災のページ
  - 17 気象台ノート  
住宅用火災警報器を設置しましょう
  - 18 共同指令センター運用開始
  - 19 花いっぱいフェスタ
  - 20 ローカルベンチャースクール  
事業相談・サポート
  - 21 地域おこし協力隊  
くらしのゼロカーボンフェア
  - 22 厚高インフォ/よりみち通信
  - 23 将来の夢/パブリックコメント
- 24-25 保健の掲示板
  - 26 健康情報
  - 27 子育て支援センター  
野菜アッププロジェクト/親子料理教室
- 28-29 情報ひろば
  - 30 ATSUMA LOVERS

8月1日~8月31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

## 厚真町公式SNS



お知らせや最新情報を発信しています！

## 広報あつまはインターネットでも！



Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



## 休載のお知らせ

広報あつまに連載している特集・庁舎周辺等整備計画で、9月号に予定していた「事業スケジュール・概要事業費について」は休載します。ご了承ください。

## COVER 今月の表紙



厚北地域防災コミュニティセンター「ならやま」では、お茶を飲みながら親睦を深める「男子会」が行われています。「会話を通じて健康増進を」と、集まるようになりました。最高齢は94歳。8月9日の例会も“井戸端談義”で盛り上がりました。

# 北海道胆振東部地震から6年 町民と共に育む



区画整備を経て6年ぶりに水田が復活した  
幌内地区の幌内沢(今年5月撮影)

## 北海道胆振東部地震から6年を迎えるにあたり

厚真町長 宮坂 尚市朗

北海道で初めて震度7を記録した平成30年北海道胆振東部地震から、6度目の夏が過ぎようとしています。町内4カ寺合同による7回忌法要が厳かに執り行われましたが、尽きることのない悲しみが胸にこみあげてまいます。改めてこの震災で犠牲となられた37名の方々に衷心より哀悼の誠を捧げます。

災害復旧は本年3月をもって国直轄の砂防事業、かんがい排水事業が竣工し、北海道施工による治山事業も計画通り進められています。心のケアと同様に長い年月を要するものと考えており、引き続き丁寧にごまごまなアプローチを続けてまいります。

本町においては、復旧と並行して復興への取り組みにも挑戦していますが、一方で、いつ起きてもおかしくない自然災害に対する備えにも最優先課題として向き合っています。庁舎周辺整備や防災・減災対策、エネルギー地産地消や省エネルギー・

創エネルギー・吸収源対策を官・民・学で総合的に取り組んでいくカーボンニュートラル政策を展開し、着実に実装しながら復興の新たな骨格としています。社会革新を積極的に取り込みながら次世代の未来創造に挑戦してまいります。

本年1月に発生した能登半島地震と関連する事故は、予測不能な運命に大きな衝撃を覚えしました。さらに海溝型地震災害に対する警鐘が鳴らされています。8月末には、本町においても記録的な豪雨に見舞われ、収穫間近なほ場が大きな被害を受けました。全国各地で頻発・激甚化する災害に備え、防災・減災対策に全力で取り組んでいかなければなりません。

「誰一人として取り残さない」を合言葉に、「強靱でしなやかなまち」、「挑戦を諦めないまち」として輝いていられるよう、未来創生と持続的発展に向けた歩みを着実に進めてまいります。

## 復興・防災・減災

### 主なできごと(令和5年9月～)

#### 令和5年

- 9月2日(土) 北海道胆振東部地震厚真町追悼式／追悼式第2部「献歌」
- 9月6日(水) 正午のサイレンに合わせて黙とう
- 9月22日(金) 復興まちづくりサミット2023(町主催)を開催  
国内で震度7を観測・体験した自治体や関係者などが参加
- 10月21日(土) 町と公益財団法人イオン環境財団が幌内地区で桜を植樹(累積1万6千本)
- 10月24日(火) 吉野地区で震災復興祈念さくら植樹会(胆振総合振興局主催)を開催
- 11月15日(水) 令和5年度第3回津波防災地域づくり推進協議会
- 11月20日(月) 1市4町と苫小牧医師会が災害時の協定締結
- 11月29日(水) 町と北海道石油共同備蓄株式会社が協定締結
- 12月5日(火) 町と日新火災海上保険株式会社が連携協定締結

#### 令和6年

- 3月1日(金) 令和5年度第4回津波防災地域づくり推進協議会
- 3月2日(土) 厚真川水系砂防事業完成式
- 5月2日(木) 厚幌導水路の全面供用を開始
- 6月16日(日) 宇隆地区の被災森林で町民植樹祭(町主催)を開催
- 6月25日(火) 6月30日執行の厚真町長選挙で、現職の宮坂尚市朗氏が3期連続無投票で5選果たす
- 7月8日(月) トレジャートレーディングと町が災害時の協定締結
- 7月10日(水) 道道北進平取線と上幌内早来停車場線が6年ぶりに通行止め解除
- 8月1日(木) 令和6年度第1回津波防災地域づくり推進協議会
- 9月6日(金) 正午のサイレンに合わせて黙とう
- 9月7日(土) 北海道胆振東部地震厚真町追悼式



震度7を観測・体験した自治体に参加した復興まちづくりサミット2023



6年ぶりに通行止めが解除された道道北進平取線と上幌内早来停車場線



色づき始めた幌内沢の水稲



令和5年10月21日の植樹祭



土砂などが一時堆積された幌内沢

流出土砂や倒木などの一時堆積場だった幌内地区の幌内沢。胆振東部地震から6年の歳月を経て、水田が姿を現しました。春先には、区画整備された田んぼに水が張られ、若草色の苗と共に山々の景色を水鏡に映し出していました。

無機質だった大地は、自然の再生力や人々の汗と共に緑色に染まり、登熟期を迎えた稲穂がこごべを垂れ、トンボが見守る実りの大地は、黄金色一色に染まりました。日高幌内川周辺の田んぼの復活は、町を代表する稲作の完全復活を意味します。

世代を超えて長い年月を要する森林再生は、令和8年度までを重点期間に植林や自然再生などの試

みが続けられています。小さな手で覆った土の下では苗木が根付き、生命力を蓄えています。町民の願いに満たされた悠久の時が、森の中で静かに刻まれていました。

宮坂町長は、令和6年の年頭あいさつで町民の皆さんにこう呼びかけました。「原点回帰ともいえる人と人の繋がり、信頼と寛容、自然環境の回復に傾注しながら、新たな潮流を先取りしつつ、復興から創生へと歩みを加速させてまいります」。

先人から受け継いだ伝統や文化を大切にしたい町民主役の町づくり。力強く前進し、これまでの歩みを振り返りながら、郷土・厚真を育み続けます。

## 国民健康保険の手続きはお早めに

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

国民健康保険の加入・喪失手続きは、必ず14日以内に行ってください。

国民健康保険に加入、または喪失するときは、必ず14日以内に手続きを行ってください。正当な理由なく届け出が遅れると、加入の届け出の前日までの医療費が原則全額自己負担になったり、喪失の届け出までの保険料の変更(減額)ができない場合があります。  
※同居するご家族以外の方の申請には、委任状が必要です。

| 喪失の届け出が必要な場合                      | 必要なもの   |
|-----------------------------------|---|
| 厚真町外に転出した                         | ・国民健康保険証  |
| 社会保険などほかの保険に入った<br>家族の保険の被扶養者になった | ・国民健康保険証<br>・新しい保険証または健康保険資格取得証明書                         |
| 生活保護の受給を開始した                      | ・国民健康保険証<br>・生活保護開始決定通知書                                  |
| 死亡した<br>(葬祭費の申請をする場合)             | ・国民健康保険証<br>・喪主の氏名が確認できるもの(会葬礼状はがきなど)<br>・喪主名義の口座が確認できるもの |

| 加入の届け出が必要な場合                       | 必要なもの  |
|------------------------------------|--|
| 退職により社会保険などほかの保険をやめた<br>家族の扶養から抜けた | ・社会保険等資格喪失証明書<br>(退職した職場もしくは社会保険事務所から発行されます) |

## 通院交通費の助成

住民課 福祉グループ・子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療などにかかる交通費を助成します。

| 対象者   | 助成内容  |
|---|---|
| 町内に住所があり、かつ居住されている方(生活保護受給者を除く)で、以下の①～③に該当する方   | 町外医療機関の通院に要する交通費  |
| ①在宅精神障がい回復者<br>・精神障害者保健福祉手帳を所持している方   | 通院期間<br>令和6年4月分～9月分まで   |
| ②腎臓機能障がい者(人工透析)・指定難病・肝炎患者<br>・人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方<br>・特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方<br>・ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方                              | 申請書類<br>①通院交通費助成金交付申請書<br>②通院証明(医療機関で証明印をもらう)<br>③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し<br>※①②は住民課福祉グループまたは上厚真支所にあります。 |
| ③重度心身障がい児等<br>・18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳1～2級(内部障がいは3級まで)所持者<br>・療育手帳所持者でA判定またはB判定でIQ50以下の児童<br>・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する児童<br>※保護者等の介護者1人についても対象となります。 | 申請期限<br>10月10日(木)   |
|   | 受付窓口<br>対象者①②…住民課福祉グループ<br>対象者③…子育て支援グループまたは上厚真支所   |

## 高校生の通学費等助成

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費などの一部を助成します。

| 対象  | 受付期間  |
|---|---|
| 町外の高校(高等専門学校は1～3年生)へ通学または下宿などを行っている生徒の保護者<br>※町内在住の保護者に限る | 10月31日(木)まで   |
| 助成内容  | 必要書類  |
| 月額5,000円×5カ月分<br>※あつまるポイントで還元                             | ・在学証明書(発行日から2カ月以内)または在籍期間証明書 ※卒業証書は不可<br>・あつまるカード(アプリ可) |
| 対象期間  | 受付窓口  |
| 令和6年4月～9月<br>(長期休暇1カ月分を除く5カ月分)                            | 住民課子育て支援グループまたは上厚真支所<br>LINE申請可能(※)                     |

## 子育て世帯の賃貸住宅家賃一部助成

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

賃貸住宅に入居している子育て世帯に家賃の一部を補助します。公営住宅も対象です。

| 対象   | 受付期間  |
|--|---|
| 次のすべてに該当する世帯<br>①18歳までの子どもがいる世帯<br>②町内の賃貸住宅に入居している世帯(子育て支援住宅、月額家賃48,000円以下を除く)<br>③世帯の合算所得が5,844,000円以下の世帯<br>④町税等に滞納がない世帯 | 10月31日(木)まで   |
| 助成額  | 必要書類  |
| 子ども1人当たり月額最大3,000円分<br>※あつまるポイントで還元<br>※上限は月額家賃から48,000円を差し引いた額  | ・賃貸借契約書等の家賃の金額が確認できる書類<br>・家賃の納付が確認できる書類(支払領収書や引落口座通帳のコピーなど、6カ月分の支払いが確認できるもの)<br>・あつまるカード(アプリ可)<br>※令和6年1月1日に町外に居住していた方は、住所のあった自治体が発行する所得証明書および町税等の滞納がない証明書が必要です。 |
| 対象期間   | 受付窓口  |
| 令和6年4月～9月の6カ月分   | 住民課子育て支援グループまたは上厚真支所<br>LINE申請可能(※)   |

※LINE申請可能  
町公式LINEのトーク画面「各種申請」から申請してください。  
(ポイントの交付まで2週間程度かかります)



友だち追加はこちら

## 現行の健康保険証の発行終了

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

お手元にある有効な健康保険証は、今年12月2日以降発行されなくなります。

マイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、現行の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。

### マイナンバーカードが保険証になります

マイナンバーカードを保険証利用登録することで、医療機関や薬局を利用する際マイナンバーカードを保険証として使えます。

### マイナンバーカードを保険証として使う利点

- 過去のお薬情報や健康診断の結果が確認できるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
- 薬の飲み合わせや分量を調整してもらうことができます。
- 事故や災害時にもお薬情報が共有されます。
- 限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※12月2日までに発行された保険証は、記載されている有効期限まで利用可能です。  
※マイナンバーカードをお持ちでない方には、現行の保険証と同じように医療機関等を受診できる「資格確認証」を交付します。

町では引き続き、マイナンバーカードの申請と保険証利用登録等についてお手伝いしていますので、申請していない方は、お気軽に町民生活グループにご相談ください。

## 町公式 LINE を登録・活用ください

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

リニューアルした町公式LINEアカウントをご活用ください。

### 受信したい情報を選択して受け取ることができます

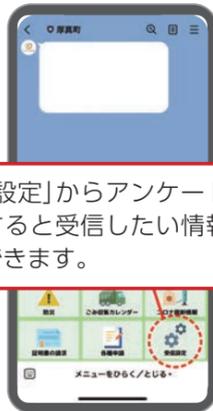
受信設定のアンケートで質問に回答すると、受信したい情報を選択することができます。受信設定は、随時変更できます。

### 町からの重要な情報が受け取れます

- 町政情報 ・ 災害時の緊急情報や災害支援情報
- 熊出没情報や食中毒警報などの注意喚起
- ごみ収集カレンダーなどの生活情報

### 各種証明書の請求

マイナンバーカードを使って、オンラインで住民票や印鑑登録証明書、各種税証明書の請求が可能です。請求された証明書は、郵送でお届けします。



「受信設定」からアンケートに回答すると受信したい情報を選択できます。



### 利用方法

スマートフォンなどにLINEをインストールして、次のいずれかの方法で厚真町公式LINEを友だち登録してください。

- 厚真町公式LINEのID「@atsuma」を検索して友だち追加する
- 右のQRコードを読み取り友だち追加する

### お願い

- 当アカウントへの投稿等に対して、個別に回答しません。あらかじめご了承ください。
- スクリーンショット画像をインターネットなどに掲載すると、情報に変更があった場合に反映されません。必ずリンクを掲載してください。

## 弁護士による無料法律相談会

総務課 総務人事グループ ☎ 27-2322

厚真町と安平町で、札幌弁護士会地域司法対策委員会による「無料法律相談会」を開催します。

| 開催日       | 開催場所             |                |
|-----------|------------------|----------------|
|           | 午前<br>10時30分～12時 | 午後<br>1時30分～3時 |
| 10月15日(火) | 厚 真              | 早 来            |
| 10月28日(月) | 追 分              | 厚 真            |
| 11月11日(月) | 厚 真              | 早 来            |
| 11月25日(月) | 早 来              | 上 厚 真          |
| 12月9日(月)  | 厚 真              | 追 分            |
| 12月23日(月) | 早 来              | 厚 真            |
| 1月14日(火)  | 厚 真              | 早 来            |
| 1月27日(月)  | 追 分              | 上 厚 真          |
| 2月10日(月)  | 厚 真              | 早 来            |
| 2月25日(火)  | 早 来              | 厚 真            |
| 3月10日(月)  | 厚 真              | 追 分            |
| 3月24日(月)  | 早 来              | 上 厚 真          |

・相談料は無料です

※実際に依頼する場合の弁護士費用は、相談弁護士にお問い合わせください。

・相談される場合は、事前に予約してください

※相談当日、直接会場にお越しいただいても、先約があってもお待ちいただく場合や受けられない場合もありますのでご了承ください。

| 会場           | 厚 真     | 上厚真      | 早 来       | 追 分         |
|--------------|---------|----------|-----------|-------------|
| 総合福祉センター 談話室 | 京町165-1 |          |           |             |
| 厚南会館 小会議室    |         | 上厚真219-7 |           |             |
| 安平町保健センター    |         |          | 安平町早来大町95 |             |
| 安平町ぬくもりセンター  |         |          |           | 安平町追分中央1-40 |

## 耕種農家における堆肥の適正管理について

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

「家畜排せつ物法」により堆肥の適正管理が義務付けられています。

平成16年11月に施行された「家畜排せつ物法」により、畜産農家による家畜排せつ物の野積み・素掘り等の不適切管理や完成された堆肥の野積みが禁止され、適正管理が義務付けられています。

耕種農家は規制の対象外ですが、畑に散布された堆肥が野積みで放置された場合、悪臭やハエ等の害虫が発生し、近隣住民に不快感を与え、地下水汚染や河川への流入も懸念されます。収穫後に堆肥散布作業を行う場合は、耕種農家でも堆肥の適正管理を行ってください。

### 堆肥の管理方法

- 堆肥は適正な施肥量だけを受入れるようにしましょう。
- 堆肥を受入れる前に搬入者と調整し、受け入れ後はすぐに畑へすき込みましょう。
- 必要以上に堆肥を受け入れる場合は、ストックヤード(堆肥舎)で適正に保管しましょう。
- やむを得ず堆肥舎外で保管する場合は、上下を防水シート等で覆い、堆肥舎と同様に液汁等による地下水への浸透や河川への流入を防止してください。また、防水シートは適切に管理し、風で飛ばされないようしっかりと固定してください。
- 堆肥舎等から堆肥を運搬する場合は、運搬用の車両に荷台の高さ(あおり)に余裕がある状態で積み込み、走行の際に路上に落下させないようにしてください。

## (仮称) 苫東厚真風力発電事業意見交換会

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

住民意見交換会を次のとおり開催します。

民間事業者が浜厚真地区で計画する「(仮称) 苫東厚真風力発電事業」について、環境影響評価法の手続きが行われています。

町では、北海道知事へ提出する環境影響評価準備書に対する意見書作成の参考とするため、住民意見交換会を次のとおり開催します。

日 時 10月16日(水) 18時から

場 所 厚南会館大集会室

参加対象者 厚真町内に住所を有する方

申し込み 不要

# 国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、仕組みなどを紹介いたします。



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。納付期限は、納付対象月の翌月末日です（末日が土日祝日及び年末年始の場合は翌月最初の金融機関等営業日）。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。納付方法は、納付書のほかに、クレジットカードによる納付、スマートフォンアプリ等を利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。また、保険料は前納することで割引となります、お得です。

### 口座振替

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、通常の翌月末振替のほかに、早割（当月月末振替）や前納も可能です。保険料が割引されます。※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※国民年金保険料が一部免除された方は、翌月末振替のみご利用いただけます。※厚生年金の資格を喪失した後、国民年金被保険者となった場合で再度口座振替を希望する際は、もう一度口座振替の申請が必要です。

### クレジットカード納付

利用できるクレジットカードは、VISA、マスターカード、ダイナースクラブ、JCB、アメリカンエキスプレスです。前納による割引額は、納付書と同額です。※国民年金保険料が一部免除された方は、クレジットカード納付は利用できません。

### 電子納付

スマートフォンアプリを使用した電子決済による納付も可能です。「領収（納付受託）通知書（納付書のバーコード）を決済アプリで読み取ることで、電子決済できます。なお、バーコードが印字されない納付書は決済アプリに対応していません。

### 〈対象の決済アプリ〉

auPAY、d払い、Pay B、PayPay、LINEペイ、楽天ペイ（詳細は各サービスのホームページをご覧ください。）



## 早めの納付を お願いいたします

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書により早期に納めていただくよう案内を行っています。

国民年金保険料が納付期限までに納付されない場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、住民課町民生活グループへご相談ください。

## 年金相談・お手続きは ぜひ「予約」を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

○申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など）をご用意ください。

### ■予約方法

全国共通の予約専用受付電話（0570-0514890）か、お近くの年金事務所にお申し込みください。

国民年金保険料 納付額比較

|                 | 1カ月分               | 6カ月分                   | 1年分                    | 2年分                     |
|-----------------|--------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 毎月納付            | 16,980円            | 101,880円               | 203,760円               | 413,880円                |
| 当月末振替<br>(口座振替) | 16,920円<br>割引額 60円 | 101,520円<br>割引額 360円   | 203,040円<br>割引額 720円   |                         |
| 前納<br>(納付書)     |                    | 101,050円<br>割引額 830円   | 200,140円<br>割引額 3,620円 | 398,590円<br>割引額 15,290円 |
| 前納<br>(口座振替)    |                    | 100,720円<br>割引額 1,160円 | 199,490円<br>割引額 4,270円 | 397,290円<br>割引額 16,590円 |

※割引額は、納付書及び翌月末振替の口座振替による毎月納付の1カ月分保険料との比較です。

※令和7年度の国民年金保険料額は、月額17,510円です。

※一部免除（一部納付）の方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のご利用となります。

※クレジットカード納付では、早割（当月末振替の口座振替）は適用されません。クレジットカード納付による前納の割引額は、納付書での現金納付による前納割引額と同額です。

令和6年度の国民年金保険料  
月額16,980円

納付は口座振替が便利です。また、前納すると割引があります。詳しくは、住民課町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）まで。

### 相談・問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004  
受付時間 月曜～金曜日 8時30分～19時 第2土曜日 9時～16時  
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。  
住民課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎26-7871  
日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-37-3500



## 町内の寺坂絆さんが 野球の米国遠征で出発報告

一般社団法人少年軟式野球国際交流協会 (IBA-boys) の日本代表チームに選ばれた厚真中2年の寺坂絆さんが7月26日、町長に出発あいさつしました。

寺坂さんは、安平ベースボールクラブに所属する遊撃手で、北海道代表チームの一員として昨年11月に千葉県で開かれた「コントリビュートカップ IBA-boys 第39回秋季東日本中学生軟式野球大会」で準優勝して選抜されました。

遠征先は、米国・ミズリー州のセントルイス市。ホームステイしながら現地のチームなどと交流試合を行います。寺坂さんは「自信を持ってプレーします」と語りました。



国際交流と試合での健闘を誓った寺坂さん

## 厚真中学校・厚真高校の陸上部が 全国大会の結果を報告



報告に訪れた左から中島、兼本、大垣、赤崎の4選手

第51回全日本中学校陸上競技選手権大会 (福井県) に出場した厚真中学校3年の赤崎蓮さんと、令和6年度全国高等学校総合体育大会 (福岡県) の陸上・投てき競技に出場した厚真高校3年生の兼本洗埜さんと中島愛梨さん、同1年生の大垣尊良さんが8月8日、宮坂町長に結果を報告しました。

赤崎さんは男子砲丸投げで自己新記録に迫る14m71で3位入賞。兼本さんと大垣さんは男子砲丸投げと男子円盤投げに、中島さんは女子円盤投げに出場。大垣さんは砲丸投げで4位と円盤投げで12位、兼本さんと中島さんは、惜しくも予選不通過でした。

## 水野節子さんに100歳のお祝い

宮坂町長が7月31日にグループホーム「夢ふうせんやわらぎ」を訪れ、水野節子さん (豊丘) に百寿の祝い品を届けました。

9人兄妹の次女の水野さんは、結婚を機に厚真町に転居。この日は3人の娘全員が同席して祝福しました。宮坂町長は「おめでとうございます。これからも元気にお過ごしください」と話すと、水野さんは「これからもよろしくお祈りします」と喜びました。



祝い状を手に記念撮影する水野節子さん

## こども園つみきで手作りの木製遊具を更新

こども園つみき (井島佳織園長) で7月22日、園児たちの独創性を育む園庭の人気木製遊具「森のラビリンス (英語で「迷宮」の意味)」の更新作業が始まり、8月22日から3日間行われたワークショップの中で完成しました。

「森のラビリンス」は、丸太などを組み合わせた手作りの遊具で、園児たちは年齢に応じてよじ登ったり、ぶら下がったり、上に乗ってひと休みしたりと思いつきで遊んでいます。材料は、寄贈を受けた桜丘地区の間伐材。おおぞら教育研究所代表の木村歩美さんの指導を仰ぎながら、同園の保育士や保護者らが遊具を完成させました。



丸太を組んで木製遊具のベースを作る木村さんたち



ボランティア活動した  
フジトランスコーポレーションの皆さん

## フジトランスコーポレーションが 町内でボランティア活動

総合物流企業のフジトランスコーポレーション (本社・名古屋市) の新入社員らが7月22日、町内でごみ拾いのボランティア活動を行いました。

グループ関連会社の厚真ファームが町内にあるため、新人研修の一環で実施されました。同社取締役の中谷隆義さんや厚真ファーム農場長の副島大さんを含む総勢24人は、西野副町長にあいさつした後、厚真市街地でごみを拾いました。

## 浜厚真海岸で小学校2校のサーフィン授業

4年生を対象にした中央小学校と上厚真小学校のサーフィン授業が7月と8月に浜厚真海岸で行われ、児童たちがサーフィンを体験しました。

授業は、地域に根づくスポーツの体験を通じて郷土への理解などを深めてもらおうとふるさと学習の一環で毎年行われていて、地元のインストラクターが協力しています。

7月23日の中央小学校の授業には、インストラクターら13人が集まりました。ウエットスーツに着替えた児童たちは、砂浜に描いたサーフボードの上で、バランスを取りながら立つためのイメージトレーニングを反復練習。海に入って波に挑戦しました。「やる前は少し怖かったけど、ボードの上立つことができ、とても楽しかった」と笑顔を見せました。



サーフボードの立ち方を教わる中央小の児童たち



## 自然観察グループが民間の風力発電事業計画の反対署名簿を町に提出

平成8年に発足し、国の天然記念物のタンチョウの観察を続けているむかわ町のネイチャー研究会inむかわ（小山内恵子会長）が8月6日、町を訪問し、民間事業者が浜厚真地区に計画している「（仮称）苫東厚真風力発電事業」の中止を求める反対署名簿9503筆を宮坂町長に提出しました。

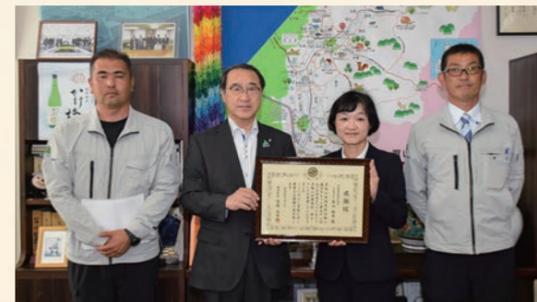
小山内会長は中止を求める理由について、風力発電予定地が国の天然記念物のタンチョウや絶滅危惧種の赤モズなどの営巣地で、多様な生物が生息する重要な湿地であるほか、ハクチョウやガン類などの渡りのルートのため、バードストライクが懸念されることなどを指摘しています。

提出された反対署名簿は、実筆署名が2201筆、オンライン署名が7302筆。小山内会長は「自然は微妙なバランスの上に成り立ち、一度崩れてしまうと二度と戻りません。この豊かな自然を未来の子どもたちに残すため、中止を求めます」と説明しました。

これを受けて、宮坂町長は「我々は地元の立場で、知事にさまざまな意見を伝えることができます。国が推進している再生可能エネルギーと希少種を含めた生態系との共存やバランスが成り立つのか、じっくり勉強させていただき知事に意見を申し上げたいと思います。また、タンチョウについては、距離感を大切にしながら今後、皆さんと連携しながら見守っていきたいと思います」と語りました。



計画反対の署名簿を提出する小山内会長



感謝状を受け取る北紘建設株式会社の皆さん

## 北紘建設株式会社に感謝状を贈呈

町は8月8日、地域貢献活動に尽力した北紘建設株式会社に感謝状を贈りました。

同社は町内のイベントで利用できるようにと椅子や机、テントを寄付しました。笹山陽子代表取締役副社長は、「早速田舎まつりで活用いただけてうれしいです。町のイベントで活用してください」と話しました。

鹿沼出身で、高校から陸上競技を始めた岩見沢農業高校3年の山崎煌丞さんが8月26日、宮坂町長に全国高等学校総合体育大会の結果を報告しました。

山崎さんは、全道高等学校体育大会の陸上競技・男子110mハードルに出場し、自己ベストの15秒フラットで3位となり、北海道代表で全国高校総体に出場。7月29日に福岡市・東平尾公園博多の森陸上競技場で行われた男子110mハードル(66人出場)の予選第6組で、自己ベストに迫る15秒24の記録でしたが、惜しくも予選通過はできませんでした。

山崎さんは「緊張で身体が動かなかった。全国大会では、他の選手と比べて抜き足(右)を最後までキープしなければならぬなど、課題が見つかりました」と振り返りました。

宮坂町長は「更に高みを目指して頑張ってください」と健闘をたたえました。

## 鹿沼の山崎煌丞さんが全国高校総体の結果報告



報告に訪れた山崎さん



食中毒の未然防止を呼び掛けた苫小牧地方食品衛生協会の皆さん

## 苫小牧地方食品衛生協会が食中毒の予防を呼びかけ

苫小牧地方食品衛生協会は8月1日、食衛生強化月間にちなんで食中毒の予防について町を表敬訪問して未然防止の協力を求めました。

訪れたのは、同衛生協会の福原裕会長、同協会厚真支部の下の司義之支部長、同支部の小寺せい子副支部長、同支部の市原泰成総務担当、苫小牧保健所生活衛生課の橋本潤子課長。5人は、宮坂町長に食中毒警報などの情報提供や食品の取り扱い、衛生管理の徹底などへの協力を依頼しました。

## 本年度の第1回町津波防災地域づくり推進協議会を開催

第1回厚真町津波防災地域づくり推進協議会が8月1日に厚南会館で開かれ、年度内に策定する「町津波防災地域づくり推進計画第2期計画」に向けて意見を交換しました。

会議には、町から委嘱を受けた国や北海道、学識者、電力会社、消防署・団、漁協、社会福祉協議会、地域住民17人と警察などオブザーバーを含む総勢34人が出席し、会長の東北学院大准教授の定池祐季さんが「実施計画について、さらに深める議論をお願いします」とあいさつしました。

会議では、本年度は同協議会と住民等懇談会をそれぞれ3回開催を予定しているほか、新たに第2期計画にかかる検討会を開くことを了承しました。



会議の冒頭であいさつする定池会長



委嘱状の交付を受けた成田智哉さん

## 成田智哉さんにデジタル田園都市構想・地方創生政策アドバイザーを委嘱

町は8月2日、町内起業家の成田智哉さんに厚真町デジタル田園都市構想・地方創生政策アドバイザーを委嘱しました。

成田さんへの同アドバイザー委嘱は、昨年度に引き続き2回目。宮坂町長は「地方を取り巻く課題は山積していますので協力をお願いします」と期待を込めました。委嘱状を受けた成田さんは「厚真町のためになれるよう全力を尽くします」と語りました。



### 気象台ノート 大雨や台風から身を守るために ～早め早めの防災行動～

大陸と大洋に挟まれた日本には、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせます。また、これから10月にかけて日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮などをもたらします。毎年のように、台風や前線による大雨によって、崖崩れや土石流、川の氾濫などが発生し、人々の生命が脅かされるような自然災害が、日本各地で発生しています。

気象台では、このような気象災害を防止・軽減するために警報・注意報や気象情報などを発表し、警戒や注意を呼びかけています（表参照）。

また、警報や注意報に先立ち、「早期注意情報」や台風に関する情報を発表しています。テレビやラジオ、気象庁ホームページの「防災情報」ページや、自治体のホームページなどで、最新の情報を入手するよう心掛けましょう。

また、気象台では地図上のどこで危険度が高まっているかがリアルタイムで色分けされる「キキクル

（大雨・洪水警報の危険度分布）」を提供しています。警報や注意報が発表された場合には、これらの情報を有効に活用して「自らの命は自らが守る」との意識を持ち、早め早めの防災行動をとることも重要です。

|                      |                    |                          |
|----------------------|--------------------|--------------------------|
| 警戒レベル5<br>警戒レベル5相当情報 | 緊急安全確保<br>(市町村が発令) | 大雨特別警報<br>氾濫発生情報         |
| ～～～警戒レベル4までに必ず避難！～～～ |                    |                          |
| 警戒レベル4<br>警戒レベル4相当情報 | 避難指示<br>(市町村が発令)   | 土砂災害警戒情報<br>氾濫危険情報       |
| 警戒レベル3<br>警戒レベル3相当情報 | 高齢者等避難<br>(市町村が発令) | 大雨警報<br>洪水警報<br>氾濫警戒情報   |
| 警戒レベル2<br>警戒レベル2相当情報 |                    | 大雨注意報<br>洪水注意報<br>氾濫注意情報 |



【気象庁ウェブサイト】  
あなたの街の防災情報  
(右上のタブから市町を選択してください)

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は7月末時点で全世帯数の93.0%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



問い合わせ  
胆振東部消防組合消防署厚真支署  
☎26-7119

設置による  
奏功事例

#### 秋のお彼岸、仏壇の火の元に注意して！

秋のお彼岸に居間でテレビを見ていた住民が、住宅用火災警報器の警報音で和室に大量の煙が充満しているのを発見。火元は仏壇のマッチ入れで、息を吹きかけて消火した。

総務省が令和3年に実施した調査によると、逃げ遅れで亡くなった人のうち8割以上が高齢者で、そのうちの4割が発見の遅れから命を失ったことが分かりました。このため、自身の命や家族の命を守るために、住宅用火災警報器の設置や点検をお願いします。

厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。詳しくはお問い合わせください。



## 防災のページ

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481

### 家庭内備蓄の勧め



災害が発生した時には、電気やガス、水道などライフラインが中断する可能性があります。ライフラインの中断に備えた「家庭内備蓄」を勧めています。普段から飲料水や保存のきく食料などを備蓄しておきましょう。

|          |  |
|----------|--|
| 食料品      | 米、レトルト、アルファ米、乾麺、インスタント食品<br>乾パン、菓子類、各種缶詰、飲料水 など  |
| 生活用品     | 衣類、軍手、毛布、歯ブラシ、タオル、ティッシュ、トイレトーパー<br>携帯用トイレ、救急医薬品、常備薬、ビニール袋、缶切り、筆記具<br>携帯ラジオ、携帯通信機器・充電コード、カセットコンロ・カセットガス<br>感染症対策用品 など |
| 貴重品      | 現金、小銭、通帳、印鑑、身分証明書、お薬手帳 など  |
| 停電対策     | 懐中電灯、LEDランタン、ろうそく、ライター、マッチ、燃料<br>モバイルバッテリー、非電気式ポータブルストーブ、防寒着・防寒具 など  |
| 乳幼児用品    | ミルク、ほ乳瓶、離乳食、紙おむつ、おしりふき など  |
| 女性用品     | 生理用品、保湿クリーム など   |
| 高齢者・障がい者 | 介護用品、衛生用品、おむつ用品、補助具、介護保険証等の証書類 など  |
| ペットがいる方  | 首輪、鑑札・狂犬病予防注射済票(首輪などについていることがあります)<br>リード、キャリーバッグ、ケージ、ペットフード、療養食・薬<br>ペットシート、トイレ用品、ブラシ、おもちゃ など                       |



災害対策基本法には、住民等の責務として、各家庭内に1週間(最低3日間)程度の食品や飲料水、ラジオ、懐中電灯、常備薬等を備蓄しておくことが定められています。

食料は日常使用している買い置きを活用して「備える」、賞味期限が近付いたら「食べる(使う)」、「買い足す」というローリングストック法を実践すると便利です。

### 停電情報をLINEやチャットでお知らせします

停電情報をLINEでお知らせします  
公式アカウントを友だち追加してください



友だち追加は  
こちら

停電・設備に関するお問い合わせは  
チャットでも受け付けています

チャットは  
こちら

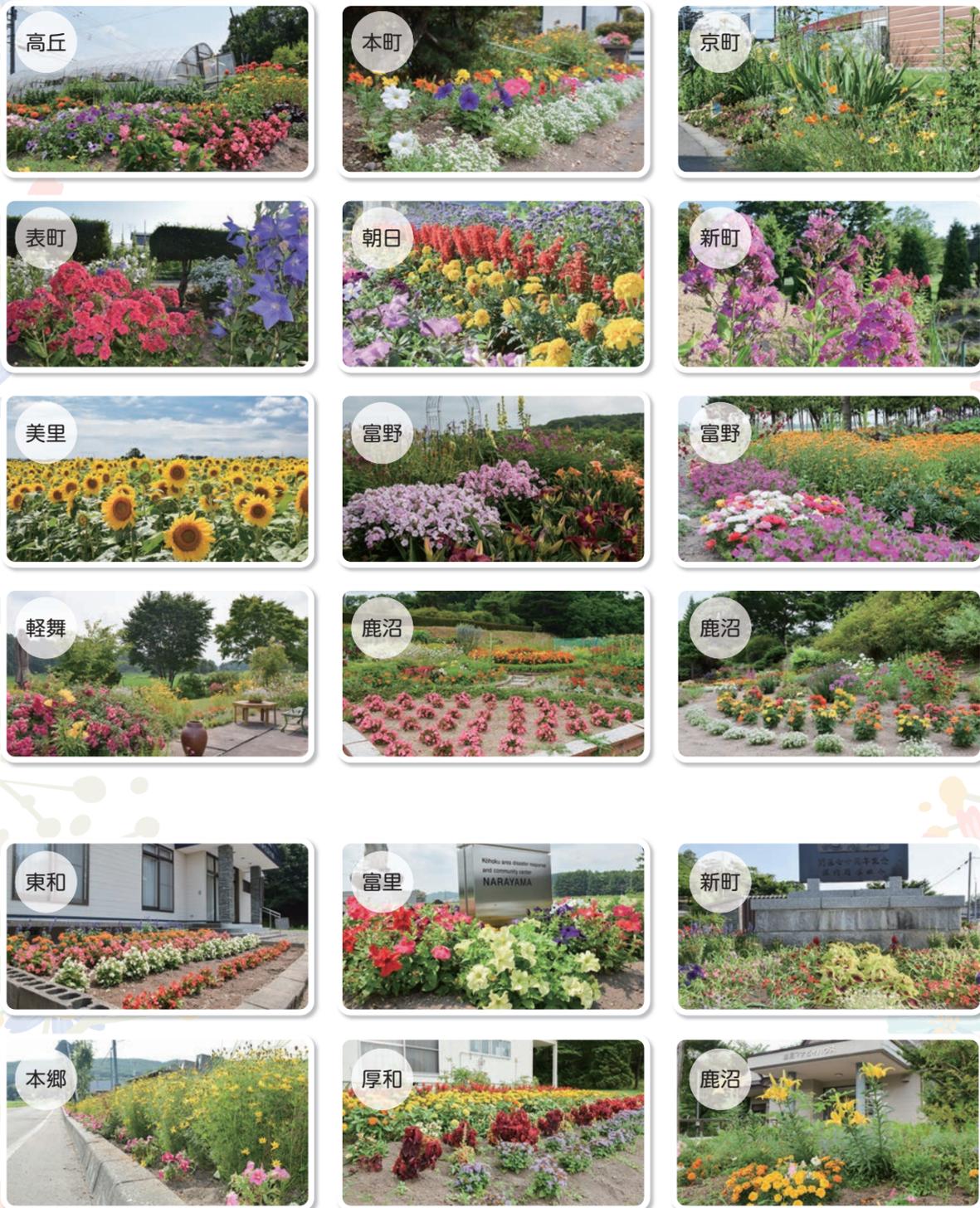


北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店お客さまサービスグループ ☎0120-060-852(平日9時~17時)

# 花いっぱいフェスタ

今年も、花いっぱいフェスタを開催しました。  
 参加していただいた花壇などを紹介します。個人の部にご参加いただいた皆さんには、花の商品券を進呈します。  
 皆さんもぜひ、ご自宅の庭などを彩り豊かな花や緑で飾ってみてください。

厚真町コミュニティ運動推進協議会事務局（まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179）



個人の部

団体の部

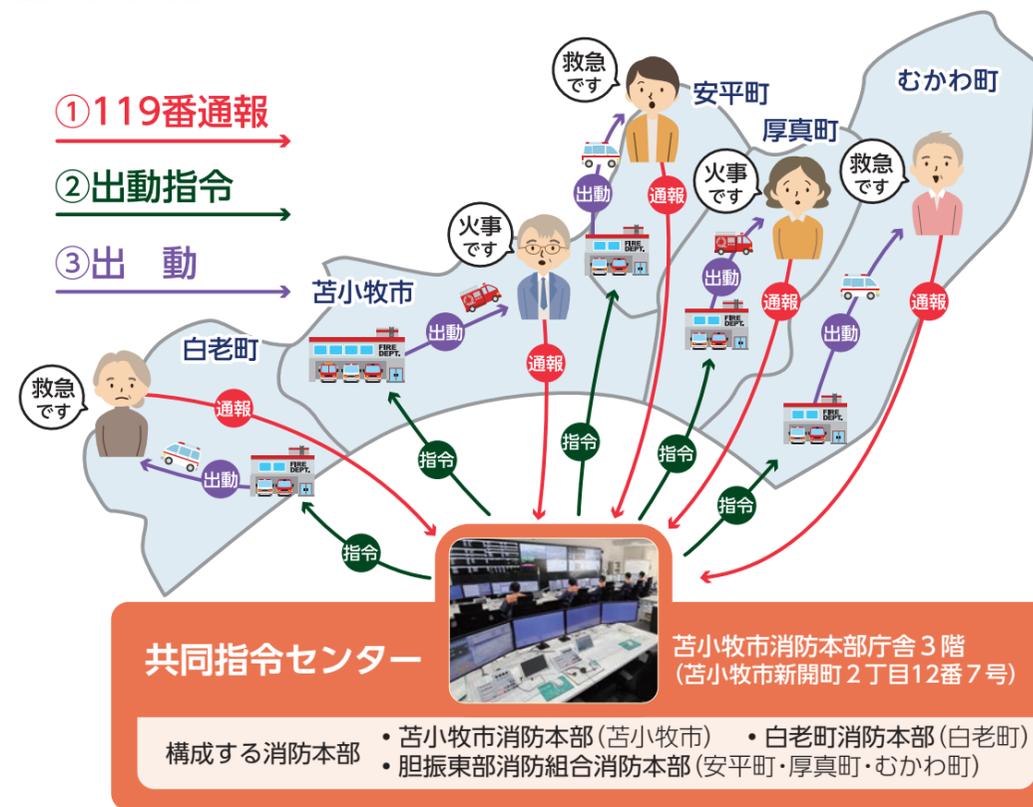
## 消防からのお知らせ



胆振東部消防組合 ☎26-7100

## 令和8年4月から 共同指令センターの運用が始まります

安平町・厚真町・むかわ町を含む東胆振管内の3消防本部は令和8年度から、119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始します。共同運用することで、災害情報は一元化され、迅速な相互応援体制が可能になり、最新の高性能指令システムの導入や指令業務の専任化によって消防体制が強化されます。



### 東胆振管内の119番通報を 苫小牧市で一括して受け付け

安平町・厚真町・むかわ町は現在、それぞれの消防署で119番通報を受けていますが、共同運用後は苫小牧市が東胆振管内の119番通報を一括して受け付け、各消防本部・消防署へ出動指令を出します。

### 消防車や救急車は従来通り 各町を管轄する消防署から出動

消防指令業務の共同運用は、指令業務のみ運用します。災害等の現場には、各町を管轄する消防署から出動するため、現場到着が遅くなることはありません。

### いざという時は落ち着いて 市町村名を含めて通報を

119番に通報の際は「〇〇町××…」など必ず市町村名を含めて伝えてください。また、場所や住所が分からないときは、周辺の目立つ建物など目印を教えてください。GPS情報や検索機能で指令員が場所を特定します。早期に場所を特定するため、ご協力をお願いします。

Q 119番通報がつながりにくくなりませんか？

A 共同運用後の合計着信件数を想定して回線数を設定するため、つながりにくくなることはありません。また、受信用の指令台や指令員を増やして体制を強化します。

Q 119番通報の受信範囲が広がりますが、場所の特定はすぐできますか？

A 最新のシステムが導入されるため、位置情報通知システムや高性能な検索機能によって、すぐに通報場所の特定が可能です。

# 地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します！

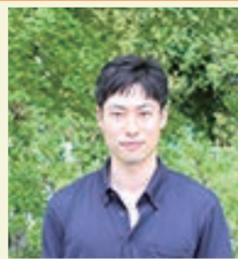
現在活動している協力隊（8月末現在）

農業▷10人 教育魅力化▷3人  
起業型▷11人 協働型▷9人

## 起業型協力隊

おおや じん  
大矢 仁さん

着任：令和6年4月（1年目）  
出身：新潟県三条市



### —厚真町ではどのような事業をはじめの予定ですか？

ICT（情報通信技術）を活用した森林調査を実施しようと思っています。ドローンなどを使って被災地の状況を把握する調査のほか、写真だけではなく高密度のデータが取得できるレーザー測量可能なドローンを導入することで、森林の資源量をもっと正確に把握する調査も予定しています。今は、設立した株式会社for-est（フォレスト）で活動しています。

### —これまでどのような経験をしてきましたか？

大学では生命科学を専攻していましたが、人間が生きていくうえで必要な水や空気を作り出す森について何も知らないことに気づいて勉強したいと思うようになり、大学院に進んで林学を専攻しました。卒業後、コンサルティング会社に入社し、木質バイオマスや森林の調査などのコンサルティング業務を担当しました。

### —厚真町に来ようと思ったきっかけは？

前職で、「地域活性化起業人」として厚真町に派遣されたことがきっかけです。厚真町では、北海道胆振東部

地震の影響で被災した森林の調査を担当しており、地域で業務を進めていくなかで、小さな困りごとが多くあることに気づきました。これまで自分が培った経験やスキルを生かすことで、解決できることもあるのではないかとこの思いから、独立することを決意しました。

### —厚真町の印象は？

暑さもありますが、過ごしやすい気候で気持ち良く、夜は静かで住みやすい環境です。まだあまり多くの人と関わることができていませんが、優しく人当たりの良い人が多い印象を持っています。もっと町内の人との接点を持ちたいので、町のイベントにはできるだけ参加するように心がけています。

### —3年後の目標は？

まずは、事業を安定させることを目指します。ドローンは、スマートフォンやパソコンのようにもっと身近な存在になると思っていますから、地域の人々がドローンに触れられる機会を作っていきたいです。また、自分の山林を購入して、木材生産林だけではなく針広混交林や被災した森林がどのように再生していくのかなど、いろいろと試してみたいです。

厚真町とみなさんの関係をつなぐウェブサイト「あつまのおと」では、地域おこし協力隊の情報をはじめ、町の「ヒト・コト・モノ」、「挑戦と出会い」の情報を発信しています。



## 令和6年度 くらしのゼロカーボンフェア

省エネ、脱炭素に関する情報や製品等をご紹介します「令和6年度くらしのゼロカーボンフェア」を開催します。

日時 10月12日（土）  
11時～15時

会場 総合福祉センター

入場無料

詳細は9月下旬に公共施設等で配布・掲示するチラシや町ホームページでお知らせします。

主催：北海道胆振総合振興局 問い合わせ：まちづくり推進課 政策推進グループ ☎27-3179

- 北方型住宅Z E R Oに関するセミナー
  - 住宅や住宅設備の省エネに関する製品等の紹介
  - 電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の展示
  - 農業をはじめとした産業分野に関する製品や制度の紹介
  - 環境にやさしいランタン工作教室
  - 植物由来ねんどワークショップ
  - 水素発電実験教室
- ※ワークショップなど一部イベントは、教材の数に限りがあるため先着順になる場合があります。

## ローカルベンチャースクール

### 参加者募集

町内で新規事業や起業を目指す方を対象にしたローカルベンチャースクールの参加者を募集します。

### ローカルベンチャースクールとは

起業を目指す方の発掘・育成・選考するプログラムです。自ら起業し、実績と経験を積む実業家や多くの起業家を輩出してきたメンター（助言者）が、事業プランのブラッシュアップを支援します。

### こんな方が対象です

- 町内で新規事業の創出や起業を目指す方
- 地域おこし協力隊として町を拠点に起業を目指す方

### スケジュール

- 1次審査会：令和7年1月24日（金）～26日（日）
- 2次審査会：令和7年2月23日（日）

### 申し込み締め切り

11月30日（土）18時必着



昨年のローカルベンチャースクール



- プログラムの詳細
- メンターの紹介
- 過去の様子
- 申し込みフォーム

特設サイトはこちら

問い合わせ まちづくり推進課 政策推進グループ ☎27-3179

## 「事業相談・サポート」

### 参加事業者募集

経営の刷新 事業継承  
新たな事業展開

検討している既存事業者を  
サポートします！



### •対象者

経営の刷新や事業継承、既存の事業に加えた新たな事業展開などを検討している事業者が対象です。

### •サポート内容

現状の課題を解決しやすい状況にするために、対話を通じて一緒に問題を整理し、解決策を模索しながら、実施スケジュール作成などをお手伝いします。

### •実施方法

1対1のミーティング形式

### •実施期間

10月～令和7年2月

### •募集締め切り

9月30日（月）

※応募多数の場合は、事業内容のヒアリング等を通じて選考

### •申し込み

株式会社エーゼログループ厚真町支社

電話 070-1226-0980 メール lvs@a-zero.co.jp

※厚真町から委託を受けたエーゼログループが企画運営する事業です。



■厚高祭（7月12日、13日）

2日間にわたり、第44回厚真高校学校祭が行われました。短期間でしたが、生徒会執行部を中心に開祭式や生徒会企画、閉祭式に向けて準備し、各学年ともパフォーマンスや展示などに趣向を凝らしました。全校生徒が協力し合った素晴らしい学校行事になりました。ご来場いただいた保護者や学校関係者、地域住民の方から感謝申し上げます。

■1年生の農業体験学習（7月18日）

厚真町農業担い手センター（旧富野小学校）で、1年生25人と佐瀬校長、担任、教育魅力化支援員3人が参加し、農業体験学習が行われました。オリエンテーションでは、センター長と生徒代表のあいさつに続いて担当者の紹介があり、3グループに分かれて、ほうれん草やイチゴの収穫、草取りなどを体験しました。地元を支える基幹産業である農業を体験することで興味や関心を高める良い機会となりました。

■夏季休業前全校集会（7月23日）

体育館で、夏季休業前全校集会を開きました。今年度は、熱中症対策として、長期休業期間が夏季・冬季合わせ

て6日間延長され、8月22日に長期休業明け全校集会となります。夏季休業中は大きな問題はなく、生徒には、普段の学校生活では体験できない活動や、家族との貴重な時間を大切にして、安全な夏休みを過ごしていただきました。

■陸上競技部が宮坂町長を表敬訪問（7月26日）

陸上競技部の3人が、全道大会の結果報告と7月末から福岡県で開催される全国高等学校総合体育大会・陸上競技大会への決意表明のため、宮坂町長を表敬訪問しました。

宮坂町長から「北九州は大変暑いですが、人生のステップアップのために悔いが残らないよう全力を尽くし、成果を持ち帰ってください」と激励を受けました。

競技は7月30日に男子砲丸投げと女子円盤投げがあり、大垣尊良君が4位入賞、兼本君と中島さんは惜しくも予選通過ができませんでした。また、8月1日の男子円盤投げでは大垣君が12位、兼本君は予選通過がかなわず、8月8日に宮坂町長に報告しました。



農業体験学習

厚真中央小学校6年



パブリックコメント 意見募集 第8次厚真町農業振興計画【増補版】(素案)

第8次厚真町農業振興計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、令和3年度末に策定されました。

計画策定期間中の令和3年12月には、水田活用の直接支払交付金の見直し方針が決定され、水田農業を中心に畑地化や基盤整備で大きな動きがありました。

このため、第8次厚真町農業振興計画の内容を補うために、国の食料・農業・農村基本法改正法など各種法令や厚真町の動きと整合性を持った計画として「第8次厚真町農業振興計画【増補版】(素案)」を策定します。

計画策定にあたり、皆様のご意見をお寄せください。

意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所などを有する個人、法人その他団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

募集期間

9月13日(金)～10月15日(火)必着

資料の閲覧場所

産業経済課、上厚真支所(書面の縦覧) 町ホームページ

注意事項

- ・氏名(名称)および住所は必ず明記してください。
- ・意見の内容は、氏名・住所等の個人情報を除き公表する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答・返答はしません。

意見の提出方法

- ・郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか
- ※意見提出用紙(氏名および住所、法人その他の団体は名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地を記入)で提出してください。

意見の提出先

- ・持参、郵送  
〒059-1692 京町120番地  
産業経済課農業グループ  
※開庁時間…8時30分～17時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ・ファックス：27-3944
- ・電子メール：nousei@town.atsuma.lg.jp

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。

次の3年間

白熱したパリ五輪・柔道の混合団体での決勝戦。日本代表は善戦むなしくフランス代表に逆転され、金メダルを逃しました。東京五輪から3年。時間の重さをにじませる悔しい表情や、汗に混じって流れる涙、試合後のインタビューで声を詰まらせる選手たちの姿は、はっきりと心に刻まれました。

私が厚真町に移住してきたのもちょうど3年前です。着任当初は、右も左も分からず、メンバー同士で「こんな高校生活を送ってほしい」と話し合い、学校や教育委員会の方と協力して活動を続けてきました。振り返ると、非常に濃い時間です。よりみち学舎の中で触れ合い、日々変わっていく生徒たちの表情に一喜一憂しながらも、その変化をどのように町民の皆さんに知ってもらえるかと悩んだこともあります。最近では、着実に生徒が地域に出る機会が増え、応援してくれる町民も増えました。日々変化する日常の光景を思うと、次の3年間で高校生活魅力化プロジェクトがどのように進化するのか、今から楽しみです。

4年後には、厚真町からオリンピック選手が出るかもしれません。陸上やサーフィンに打ち込む高校生たちを日々目の当たりにしていると、そんなことを思います。どのような形であれ、厚真で高校生活を過ごした生徒全員の未来の可能性すべてを、厚高生に関わる一人として応援していきます。

教育魅力化支援員 加藤千昇



3年間で大きく変化した厚高祭



## こどもの予防接種

|           |   |       |                      |  |
|-----------|---|-------|----------------------|--|
| 接種日       | 未就学児  | 水曜日   | 14時～15時(この時間は一般診療休み) | 予防接種専用サイト<br> |
|           | 小学生～19歳   | 月・金曜日 | 9時～12時、14時～17時       |  |
| 予約/受付接種場所 | あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15<br>前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間:9時～12時、15時～17時) |       |                      |  |
| 持ち物       | 母子健康手帳、予診票  |       |                      |  |

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

|                                    | 対象者   | 標準的な接種期間と回数  |
|------------------------------------|---|--|
| ロタウイルス(1価)                         | 生後6～24週未満   | 27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種   |
| B型肝炎                               | 生後2カ月～1歳未満  | (初回)27日以上あけて2回<br>(追加)1回目終了後から20週以上あけて1回                                     |
| ヒブ(※1)                             | 生後2～60カ月未満  | (初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回)<br>(追加)初回後7～13カ月あけて1回                              |
| 小児肺炎球菌                             | 生後2～60カ月未満  | (初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回)<br>(追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)                  |
| 四種混合(※1)<br>(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)    | 生後2～90カ月未満  | (初回)生後2～12カ月未満に20～56日あけて3回<br>(追加)初回後12～18カ月あけて1回                            |
| 五種混合(※2)<br>(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ) | 生後2～90カ月未満  | (初回)生後2～7カ月未満に、20～56日あけて3回<br>(追加)初回6～18カ月あけて1回                              |
| 二種混合<br>(ジフテリア・破傷風)                | 11～13歳未満  | 11歳で1回   |
| BCG                                | 生後5カ月～1歳未満  | 生後5～8カ月未満に1回   |
| MR混合<br>(麻しん・風しん)                  | (1期)生後12～24カ月まで<br>(2期)年長児相当(就学前の1年間)                 | 1期、2期ともに1回   |
| 水痘(水ぼうそう)                          | 生後12～36カ月未満<br>※すでに罹患済みの場合は対象外                        | (初回)生後12～15カ月未満に1回<br>(追加)初回後6～12カ月あけて1回                                     |
| おたふくかぜ(任意)                         | 1歳以上<br>※すでに罹患済みの場合は対象外                               | 1歳以上で1～2回<br>※町独自の助成により1～3歳までの初回1回のみ無料                                       |
| 日本脳炎                               | (1期)生後6カ月～7歳6カ月未満<br>(2期)9～13歳未満<br>※特例対象者は20歳未満まで接種可 | (1期初回)3歳:6～28日あけて2回<br>(1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回<br>(2期)9歳:1回                 |
| HPV<br>(ヒトパピローマウイルス)<br>(9価)       | 小学校6年生～高校1年生相当の女子                                     | 中学1年生(6カ月あけて2回)<br>※1回目の接種が15歳を超えた場合は3回<br>(2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回) |

(※1) 令和6年3月31日までに接種を開始している方は、同じワクチンで接種を終えてください。  
(※2) 令和6年4月1日から新たに接種を開始する方は、五種混合ワクチンが適用されます。(ヒブおよび四種混合は対象外)



# 保健の掲示板 10月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)



## 健診・検診・相談・教室など

### 歯科健診・フッ素塗布

対象 1歳から就学前の未入園のお子さん  
※個別に案内があります  
とき 10月15日(火) 厚南子育て支援センター  
10月18日(金) 総合ケアセンターゆくり  
持ち物 歯の健康ノート(ない場合は母子健康手帳)、歯ブラシ、汚れても良いタオル

### 乳幼児相談

対象 2カ月から1歳2カ月までのお子さん  
とき 10月4日(金)10時～11時15分(受付)  
ところ 厚真子育て支援センター  
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

### 献血

総合ケアセンターゆくり  
10月10日(木) ①9時30分～11時30分  
②13時～16時30分  
厚南会館  
10月16日(水) 9時30分～11時

## こころの相談

心身ともに、こんな変化はありませんか？

- ・眠れない
- ・人の視線が気になる
- ・人に会いたくない
- ・以前よりイライラする
- ・何事にも集中できない
- ・日常生活に支障が出るほどお酒を飲む など



ストレスなどからくるこころの危険信号かもしれません。臨床心理士が、本人やご家族のこころの健康や子育ての悩みを抱える親御さんの相談に応じます。一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

とき 9月20日(金)、10月25日(金)  
10時～15時(1人あたり50分程度)

ところ 総合ケアセンターゆくり

申し込み 1週間前までに健康推進グループにお申し込みください。

## 保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

| 相談・検査の名称                            | 日程                    |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 女性の健康相談<br>妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談      | 10月21日(月)             |
| 肝炎ウイルス検査・梅毒検査<br>感染が疑われる方は無料(要事前確認) | 10月8日(火)<br>10月22日(火) |
| 骨髄バンク登録<br>登録の基準があります               | 要事前予約<br>(随時受付)       |
| HTLV-1抗体検査<br>10日前までに予約してください       | 10月22日(火)             |
| HIV検査(エイズ相談)<br>無料、匿名検査(要事前確認)      | 10月8日(火)<br>10月22日(火) |

エイズ専用電話 ☎0144-35-7474

## 10月の夜間・日曜・祝日の医療機関

### 内科・小児科系

苫小牧市夜間休日急病センター  
住所 苫小牧市旭町2-9-2  
電話 0144-32-0099  
平日 19時～翌朝7時  
診療時間 土曜日 14時～翌朝7時  
日曜祝日 9時～翌朝7時

### 外科系

| 日程      | 病院名           | 住所(苫小牧市)    | 電話(0144) |
|---------|---------------|-------------|----------|
| 6日(日)   | 苫小牧消化器外科      | 光栄町3-5-1    | 51-6655  |
| 13日(日)  | 同樹会苫小牧病院      | 新中野町3-9-10  | 36-1221  |
| 14日(月祝) | とよた腎泌尿器科クリニック | 元中野町2-17-12 | 31-2000  |
| 20日(日)  | 苫小牧日翔病院       | 矢代町2-9-13   | 72-7000  |
| 27日(日)  | みらい整形ペインクリニック | 北栄町1-22-43  | 53-7100  |

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。



### 北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます  
http://www.qq.pref.hokkaido.jp ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)



担当  
管理栄養士 船戸 佑香

子育て支援センター **10月のよてい** 申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設)  
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)  
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

**子育て講座 デコアルバム講座** 内容：お子さんの写真をすてきに飾り付けませんか？  
日時：10月9日(水) 10時～11時  
場所：厚南子育て支援センター  
持ち物：写真3～5枚、はさみ、スティックのり(液体のり不可)、手口ふき、抱っこひも  
参加費：500円(材料費)  
定員：7組 申し込み：10月2日(水)まで

**子育て講座 親子運動あそび&プチ講座** 内容：ボール運動。身近な道具のできる運動を紹介します。  
日時：10月17日(木) 10時～11時  
場所：厚真子育て支援センター  
服装：動きやすい服装  
定員：7組 申し込み：10月16日(水)まで

Helloえいご・えいごであそぼう ALTの先生と遊びを通じて英語に触れることができます。  
10時～10時30分 開催日は情報誌をご覧ください。

●自由開放…月曜～金曜日 9時～12時/13時～15時  
●子育て相談(予約制)…月曜～金曜日 15時～16時 ●サークル活動(予約制)…月曜～金曜日 13時～15時

おちやのこ葉菜プロジェクト **野菜アッププロジェクト**

目指そう野菜1日350gレシピ  
噛む回数が増える「とりレンコンのつくね」

1人前 熱量…215kcal / 食塩相当量…0.8g / 野菜…50g

○(下準備)木綿豆腐の上に重しをのせ、2時間冷蔵庫に置く。  
①レンコンは皮を取って薄切りし、分量外の水に5～10分つける。シイタケの根元を落としてみじん切り、ショウガは皮を取ってすりおろす。シソは茎を切り落とし、細切りにする。  
②ボウルに鶏ひき肉と豆腐、シイタケ、シソ、★を入れ、よく混ぜる。  
③②を6等分して丸く成形し、水気を切ったレンコンで挟み、片栗粉をまぶす。  
④中火で熱したフライパンにごま油をひき、レンコンの両面に焼き色をつける。  
⑤レンコンに焼き色がついたら蓋をして蒸し焼きにする。中までしっかり火を通して盛り付け、最後にポン酢をかけて完成。

材料(2人分)  
レンコン…1/2節  
鶏ひき肉…100g  
木綿豆腐…1/6丁  
シイタケ…1個  
シソ…2枚  
★片栗粉…大さじ3弱  
★しょうゆ…小さじ1  
★ショウガ…1片  
★酒…小さじ2  
片栗粉…適量  
ポン酢…小さじ1  
ごま油…小さじ2

お問い合わせ 住民課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

厚真町食生活改善推進協議会主催 料理教室 **おやこDEクッキング**  
10月12日(土) 10時～13時  
会場 総合ケアセンターゆくり 2階調理実習室

内容：カラフルクレープとミネストローネを作ります  
対象：小学1年生から6年生までのお子さんとその保護者 ※兄弟、祖父母との参加も可能です。  
定員：8組  
持ち物：エプロン、三角巾、上靴 ※お子さんには三角巾をプレゼントします。  
参加費：無料 申し込み：10月3日(木)まで

申し込み・問い合わせ 住民課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

今月のテーマ **子どもの「おくちポカン」原因と改善方法**

**ポカン**

**おくちポカンの特徴**

- ・無意識に口が開いている。
- ・口腔・唇が乾燥している。
- ・口が「へ」の字に曲がっている。
- ・いびきをかく。
- ・鼻がつまっている。
- ・前歯が出ている。

虫歯にかかったことがある子どもは、年々減少しています。一方で唇を閉じる力が弱く、常に口をポカンと開けている子どもが増えています。テレビを見たりゲームをしている時に、口がポカンと開いていることはありませんか？年齢を重ねると「だらしない」印象に変わります。常に口が開いてしまうと歯並びの悪化や丸みを帯びた顔貌、口臭の悪化、食べこぼし、猫背や太りやすさ、虫歯・歯周病、風邪にかかりやすくなるなどの悪影響を及ぼします。早めに直すことが大切です。

**おくちポカンの原因**

- ・アレルギー性鼻炎で鼻がつまり
- ・呼吸をしている。
- ・舌が正しい位置になく舌の誤った使いみちから舌癖がある。
- ・口周りの筋肉が弱く、口を閉じることができない。
- ・歯並びが悪いため、口を閉じることができない。
- ・肥満により鼻で呼吸がしにくく口呼吸をしている。

**おくちポカンの改善方法**

**治療**  
慢性的な鼻炎、アレルギー性鼻炎からくる鼻づまりは耳鼻咽喉科を、歯並びの悪さが原因で口が閉じにくい場合は歯科を受診しましょう。

**食事**  
根菜類、きのこ類、肉などの歯ごたえの良い食材を取り入れる。具材は、いつもより大きめに切ったり、スティック状や不ぞろいに切るなど工夫しましょう。

**遊び**  
あつぷつぶをする、風船を膨らませる、シャボン玉を吹く、巻き笛で遊ぶなど、口の筋力を鍛える遊びを取り入れましょう。

**あいつべ体操**

「あいつべ体操」は、舌の筋肉をつける体操で口呼吸から鼻呼吸に改善する簡単な口の体操。毎日、地道に続けると自然に口を閉じることができるようになります。

「あいつべ体操」の方法  
次の①～④を、それぞれ1秒間キープする

- ①「あ」と口を大きく開く
- ②「い」と口を大きく横に広げる
- ③「う」と口を強く前に突き出す
- ④「べ」と舌を突き出して下に伸ばす

1日30セット(3分間)が目安です。

子どもは、無意識に「おくちポカン」をしているため、最初に気づくのは普段から一緒に生活している保護者です。この機会にお子さんの口元に注目してみたいか？町では、10月に未就学児を対象に乳幼児歯科健診を行います。虫歯や歯並びについて歯科医師、歯科衛生士に相談しませんか。対象児には個別にご案内します。

**乳幼児歯科健診を実施します**

運転免許証更新時講習

10月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

Table with 2 columns: Time (10時30分~11時, 13時30分~14時) and Dates (1日(火), 3日(木), 9日(水), 11日(金), 16日(水), 17日(木), 23日(水), 24日(木), 29日(火), 31日(木), 4日(金), 8日(火), 18日(金), 30日(水))

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458



町税・保険料 今月の納期

Table with 2 columns: Item (国民健康保険料(第2期), 後期高齢者保険料(第2期)) and Due Date (9月30日(月))

問い合わせ 住民課 町民生活グループ ☎26-7871

まちの善意

社会福祉協議会への寄付



町職員の人事異動 ※(兼は兼務、( )内は前職) ◆異動(8月9日付) 総務課デジタル推進担当参事(兼)上厚真支所長 ▼蛇池克広(上厚真支所長) 上厚真支所主幹 ▼青木雅人(総務課主幹情報防災グループ)

自衛官募集

自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所 ☎0144-32-3725

防衛大学校学生(一般) 防衛医科大学校(看護学生) ○応募資格:18歳以上21歳未満 ○応募資格:18歳以上21歳未満 ○受付期間:10月17日(木)まで(締切日必着) ○受付期間:10月2日(水)まで(締切日必着) ○試験日程:11月2日(土) ○試験日程:10月12日(土) ○試験科目:理工学・筆記試験(英語・数学・理科) / 人文・社会科学・筆記試験(国語、英語、数学・社会) ○試験科目:筆記試験(国語、外国語、数学、理科、小論文) ※試験日程が急に変更になる場合があります。

こぶしの湯あつま イベントカレンダー 10月

Calendar table for October events with columns for Day, Month, Fire, Water, Wood, Metal, Earth and specific event details like 'ちびっこデー' and 'シルバーデー'.

毎週日曜 ちびっこデー▷小学生はスタンプ2個 毎週月曜 シルバーデー▷65歳以上はポイント3倍 毎週火曜 メンズデー▷男性はスタンプ2個 毎週水曜 高齢者無料入浴券の日 ▷町交付の無料券利用でレストランのヘルシーセットが770円→570円 毎週木曜 レディースデー▷女性はスタンプ2個 最終金曜 町民の日▷誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料 毎月26日 風呂の日▷町民は入浴無料 町内在住が確認できる身分証明書等の提示が必要 ※対象外の方はポイント3倍、スタンプ2個 2と6のつく日 ▷ポイント3倍 5のつく日 ▷町交付の無料券利用でポイント5倍 問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126 ※イベントは予告なく変更することがあります。

日本公証人連合会による「電話相談」 公証週間にちなみ、日本公証人連合会は無料の電話相談を行います。 相談期間 10月1日(火)〜4日(金)、7日(月) 受付時間 9時30分〜12時、13時〜16時30分 相談内容 公正証書による遺言、金銭の貸し借り、療育費支払いの約束、任意後見契約など 相談員 日本公証人連合会所属公証人(☎03-3502-8239) 働きたい方のための出張相談会 働きたいと思われる方向けに無料出張相談会を開催します。就職相談も歓迎します。 対象 15歳〜49歳の方と家族 日時 9月25日(水)14時〜16時(先着順・予約可) 場所 ワークプラザとまこまい(苫小牧市表町5-11-5ふれんどビル3階) お問い合わせ とまこまい若者サポーターステーション・とまこまい「サポステ・プラス」(☎0144-84-8670) 特設行政相談所を開設します 総務省では、行政相談制度について広く国民に理解していただくために、9月と10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、全国各地で各種行事を実施します。 行政相談とは、国の行政機関や特殊法人(JR、NTT、郵便局など)に対し、行政相談員が公平な第三者的な立場で皆さんからの要望や苦情など問題解決のお手伝いをし、行政の改善に役立てるものです。 次の日程で、特設行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られます。悩みや苦情を抱えている方は、ご相談ください。 会場・日時 総合福祉センター▼9月24日(火)・10月22日(火)10時〜12時 厚南会館▼9月24日(火)・10月22日(火)13時30分〜15時30分 相談員 行政相談委員 富田昭則(本郷 ☎27-2020) ※なお行政相談は、今回の相談日に限らず、常時受け付けています。いつでも行政相談委員にご相談ください。

令和6年能登半島地震

義援金

厚真町(日本赤十字社厚真分区)では、令和6年能登半島地震で被害を受けられた方への支援を目的に義援金を受け付けています。募金箱は、役場本庁舎、上厚真支所、総合ケアセンターゆくりの3カ所に設置しています。義援金は日本赤十字社を通じて被災地に寄付させていただきます。皆さまの温かいご協力お願い致します。

寄付総額 3,788,958円(7月末現在、募金箱含む)

問い合わせ 住民課 福祉グループ ☎26-7872 (総合ケアセンターゆくり内)

※義援金は令和6年12月27日まで随時募集しています。 ※個人情報保護のため寄付者氏名の掲載は控えさせていただきます。

まちのアイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。

(メール) kikaku@town.atsuma.lg.jp



公私連携保育所型認定こども園「宮の森こども園」と町立の保育所型認定こども園「こども園つみき」には、手作りの木製遊具やロフトなど、園児の自ら育つ力を引き出す無限の可能性を秘めた空間が広がっています。経験を通じて人間力の向上を目指す取り組みです。この取り組みの指導役である木村歩美さんに話を聞きました。



おおぞら教育研究所代表  
Vol.53 きむら あゆみ  
木村 歩美さん

## “ 経験を通じた人間力の向上を願う ”

木村さんが、厚真町を知ったのは平成26年12月。札幌市内で開いた研修会でした。「出席者のうち3人が、厚真町からの参加者でした。この時まで、厚真町を知りませんでした」。

容量の醸成を説きました。「園児と一緒に今を楽しむ人間目線を養うことが、園児の幸せにつながります」と強調します。

「厚真」の存在がインプットされた瞬間でした。これがかっかけで、平成29年に教育委員会が主導する冒険の杜事業に関わり、胆振東部地震を経て、本格的に両こども園の環境を向上する活動にも取り組みました。「楽しさを理解していただいたのでしょう。公立の園としては画期的な出来事でした」と振り返りました。

園庭は、自由な園児の姿であふれています。丸太を組み合わせた木棒では、鉄棒のように回転する園児がいたり、支柱の丸太を登ろうとしたり。創造力を働かせながら元気に遊んでいます。「レジャリエンス(復元力)を身に付ける場が、園内随所にあるんですよ」。

例えば、園庭の遊具はこれまで既製品の遊具でした。園児にけがをさせないため数多くのルールに縛られていました。「ルールがあるということは、守らせるということにつながります。『見張る人』と『逃れる人』という上下関係が生まれ、決して楽しい環境にはならない」と木村さん。園児たちが試行錯誤する育ちのチャンス奪わないことが大人の責任だと説明し、園児の可能性がより広がる包

今年に入り、100回以上は飛行機を利用してると木村さん。1カ月のうち自宅に戻るのは1週間程度と忙しい。「マイルージも貯まるけど、疲れも、たマイルもなんです」と得意のダジャレもさえわたります。人との雑談がストレス解消法です。

「明日が楽しみなこども園になって欲しい。人的にも物的にも、心理的安全性が保たれた環境で人を育てるために」。抱卵する親鳥のような優しい眼差しで言葉を締めました。

厚真で暮らす人、働く人、応援してくれる人、訪れる人・・・  
みんな、みんな、**ATSUMA LOVERS**